

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会」の審査概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
総務部会計課契約第二係  
電話 072-641-9860

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会の書類審査の結果についてお知らせ致します。

【経緯】

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び当研究所監事で構成する「契約監視委員会」（平成22年1月8日設置）において、閣議決定に明記されている契約について、点検、見直しの審議が行われることとなりました。

審査概要

令和5年度末までに契約締結を予定しているもの（1件該当）

審査結果（5-60 次期会計システム等更改業務）

条件付き： システム構築に向けて、一部の事務者のみで進めるのではなく、研究室側からの意見も踏まえて、検討することをお願いします。また、新システムの手続きの流れについて、決定前（修正できる時期）に説明会を設け、研究室を含む複数の関係者の意見を踏まえて、構築してください。さらにこの高額のシステムを導入することにより、どのくらいの人件費を削減できるのかについても試算して報告してください。

今後の対応： 詳細なシステム構築にあたっては、事業者（落札者）の決定後、初期の段階で事務担当者だけでなく研究室側の担当者も含めて、事業者との打ち合わせを実施し、その意見も踏まえてシステム構築を行い、必要に応じて修正を行うようにします。  
人件費の削減については、システム構築と並行して会計業務の見直しを実施する他、これまで不十分であった管理会計業務や固定資産管理業務の充実を図るため、現時点においては削減可能額を試算することはできませんが、可能な限り業務工数の削減を行い、人件費の削減に努めてまいります。